

平成21年度第1回豊橋市立小・中学校通学区域審議会会議録

- 1 開催日時 平成21年8月31日（月）午後3時30分～午後4時40分
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 教育委員会室
- 3 出席者 委員 原芳基、久保田正、登立征道、阿部弘文、村川博美、金仙宗哲、  
高井鉄伸、岡田滋代、朝倉由美子  
事務局 加藤正俊（教育長）、青木哲夫（教育部長）、倉橋斎支（教育部次長）、  
大森啓充（総務課長）、白井宏治（学校教育課長）、加藤晴康（総務課  
長補佐）、上村安彦（総務課主査）、戸倉洋樹（総務課）
- 4 欠席委員 無し
- 5 議 事  
（進行：事務局総務課長）
  - 1 教育長あいさつ
  - 2 委員の紹介  
（原委員より名簿順に自己紹介）
  - 3 役員の選任について  
（互選により会長に朝倉由美子委員、副会長に金仙宗哲委員を選出）  
（進行：朝倉会長）
  - 4 経過及び現状について
    - （1）豊橋市立小・中学校通学区域審議会の主な経過について
    - （2）学校別児童生徒数と学級数の推移（予測）について
    - （3）特定地域隣接校選択制及び特認校制について  
（一括して事務局：総務課長より説明、質疑等は下記のとおり）
- 5 その他  
（朝倉会長：次回会議日程を調整のうえ連絡）

○主な意見、質問

<久保田委員>

特定地域隣接選択制において幸小学校で利用されていないようだが、要因は何か。

⇒幸校区の中で南部地域に住んでいる人が少なく、幹線道路を横断しなくてはならない。（総務課長）

特認校へ通学している子どもはどのような子どもか分析しているか。

⇒特認校へは市内全域から通学することが可能。特色を出していく上で、小規模校のメリットがでているのではないか。（総務課長）

親側の理由としては、少人数学級のため教員の目が届きやすいという面と、立地条件によるものだが自然活動や体験活動が多く利用できるという面も選択した理由のようだ。（学校教育課長）

<金仙副会長>

特認校への通学手段は何か。どこから通学しているのか。

⇒保護者が送っている。地域は二川、羽根井、東田等から通学している。(総務課長)

初めの頃は、嵩山小の隣の玉川校区からだった。PRの結果、認知が広がった。(教育部長)

<村川委員>

隣接校選択制は吉田方小等で多くの子どもが利用している。自治会は校区単位で運営しているが、本来の校区以外に通学して支障はでていないか。子ども会への参加は、住んでいる地域のものに参加しているのか。

⇒どこの子ども会に参加しているかは把握していない。子どもが希望すれば、本来の校区の子ども会でも選択先の校区の子ども会でも参加できると思うが、その場合会費が問題となる。住んでいる所から、通学先の子ども会に支払っている例も多いと聞くが、実際に参加している通学先の子ども会に会費が渡されている場合とそうでない場合もあるようだ。所管している青少年課、市民協働推進課と調整したい。(総務課長)

その問題というのは子ども会からでたものか、それとも自治会からでたものか。

⇒自治会からであるが、自治会長によって捉え方に温度差がある。(総務課長)

町によっては3人しかいないため子ども会が作れず、自治連合会に依頼して他の町と一緒に子ども会を組織しているところもある。子ども会に入れないと子どもがかわいそうだ。何らかの対応をして欲しい。

⇒子ども会がどうなっているか調査したい。この制度が始まった頃は、吉田方小へ通っている子どもばかりだったので、吉田方小の子ども会に入っている場合が多かったが、1年生から花田小、松葉小へ通学する子どもが増えており、個々の自治会によって対応がまちまちになっている。(教育部長)

<金仙副会長>

特認校制では、受け入れる学校は児童数が増えるためメリットはあるが、一方で減る学校の中には急に1、2人減ると学級数が減るというところもあり、学級編成上で困ることがでてくると思うが、特認校のPRと手続きの時期はいつか。

⇒PRの時期としては、就学児健康診断の案内送付時にチラシを同封している。去年は9月末に説明会を開催した。保育園、幼稚園にもチラシを置き、広報とよはしに特集を組んだ。(総務課長)

学校へは随時間い合わせをしていただき、教育方針等に賛同をすれば教育委員会へ特認校制度を使った転校手続きが必要となる。保護者・子、校長、教育委員会で面談を行い教育方針の説明、PTA活動の説明をし、保護者の責任で送迎が可能かどうかの確認を行っている。(学校教育課長)

昭和43年からこの通学区域審議会を開催しているが、審議の内容も変わってきた。以前のように子どもの数が増えているときは、分離新設の方向であった。少子化によって、分離したところは適正化された。しかし一方で都心のドーナツ化減少により、過大校もできた。さらに、市の周辺部は過疎化により100人を切るところもある。分析によると嵩山小では数年後に複式

学級になってしまう。このため、現在では過大校、過小校対策が審議の内容になっている。本市の場合、集落の学校がなくなるとするのは地域コミュニティの崩壊につながり、山間部の市町村のように学校の統廃合は難しいと考えている。このような中で、過大校の吉田方小、岩田小の問題は解消されつつある。幸小の場合、天伯小に通学するのは幹線道路を横断しなければならないということと、対象となる人口が少ないという問題を抱えている。幸小は大きな問題であり、敷地を拡張するにも余地がない。一方で特認校の場合、自然増は望めない地域であり、田舎から都会へという人の流れはあるが、その逆は自然にはでてこない。特認校のような小規模校には、不登校の子ども親が通学を希望しているケースがある。そこは、面接で教育方針に共感できるか、教育委員会も入って審査している。昨年のアンケート調査によると、送迎と放課後の子どもの居場所対策が問題に挙げられていた。放課後対策としては、嵩山小の放課後子ども教室が好評だったので、今年度は下条小と賀茂小にも放課後子ども教室を作った。幸小はいい方法を一緒に考えていきたい。(教育長)

<高井委員>

以前吉田方中に勤務していたが、隣から見ても吉田方小は非常に児童の密度が高い。特認校は親が送迎するから良いが、選択制は通学路の整備が必要。幹線道路の横断等校区で格差があると感じる。この制度を上手く活用し、過大校の解消等ができればいい。

<岡田委員>

幸小は選択制が活用されておらず、問題がある。近隣の高師小が減っているので、高師小が受け皿にできればいい。

<久保田委員>

幸小は、校区の町域を変更すれば解決できるが、自治会の変更もあるので難しい。幸小は高師小、芦原小、天伯小と元々一つだったので、校区割りを考えられたらいいが、いい方向がだせればいい。

<登立委員>

40 数年幸校区に住んでいるが、選択制を活用できる地域の方は元々住んでいる人が多く 1000 人のうちの 10 人が天伯小に通学するのは難しい。幹線道路を越えて幸小、高師小へ通学する子がいる。校区割りを考える時期か。

<村川委員>

既存の自治会を分割するのは難しいが、自治会ごと校区を移動するほうが抵抗感は少ないかもしれない。

⇒幸校区の人口等調査していきたい。(教育部長)